

令和4年度組織改正の概要

令和4年4月1日、本部に「企画調整室」（総務企画課内）及び「危機・技術管理室」（計画課内）を設置します。

1 「企画調整室」（総務企画課内）の設置

現在、水道料金は、企業団設立前の制度を維持しており、市町ごとに異なっているが、これを令和10年度に統一することを方針としている。令和4年度から、水道料金統一に向けて本格的に検討を開始し、着実な進捗を図ることを目的として、当該業務を所掌する「企画調整室」を設置する。

2 「危機・技術管理室」（計画課内）の設置

危機管理体制の一層の強化を図ることを目的として、計画課の所掌事務である危機管理や濁水調整の事務を「技術管理室」に移管し、「危機・技術管理室」に改編する。（「技術管理室」は、水道技術の指導・調整や工事検査などを所掌している。）

○企業団本部の組織体制

